



発行所

一般社団法人
 全日本木材市場連盟
 編集・発行人 小合信也
 東京都文京区後楽1-7-12
 〒112-0004 林友ビル6階
 電話 03(3818)2906
 FAX 03(3818)2907
 毎月1回1日発行
 定価・年3,000円
 (会員は会費に含まれています。)

■平成29年度木材利用推進「全国会議」開催

木材利用推進中央協議会(吉条良明会長)は、7月31日(水)、平成29年度木材利用推進「全国会議」を東京の木材会館(江東区新木場)で開催した。参加者は約160名。来賓は、林野庁の牧元幸司次長、玉置 賢木材利用課長、国土交通省の村上幸司木材利用推進室長ほか。会議は2部に分かれ、第1部では国の施策や地域の事例発表、講演などが行われた。また第2部の平成29年度木材利用優良施設表彰式では、京都木材会館(京



(吉条会長あいさつ)

都府)が農林水産大臣賞を受賞した。

(第1部) 会議の開会に当たり吉条会長は「全国から集まった参加者及び行政への謝辞及び第1部の報告・講演者の紹介を行った。更に、平成29年度の木材利用優良施設の表彰について、全国各地から数多くの優れた作品に応募いただいたことへの感謝、受賞者へのお祝いを述べると共に、これらの受賞事例を参考にし、地域の環境に優しく林業の成長産業化にも寄与するような優れた木造施設が、全国各地で今まで以上に建築されることを願う」旨挨拶した。



(大臣賞表彰)

林野庁及び国土交通省からの来賓挨拶の後、「公共建築物・街づくり等木材利用推進の取組み(国の施策・取組み)」をテーマに林野庁の玉置賢木材利用課長、国土交通省官房官庁営繕部木材利用推進室の村上幸司室長、文部科学省の文教施設企画部施設助成課から公共建築・街づくり等木材利用推進策を説明した。

続いて、木の街づくりへの取組事例として、真庭市落合総合センターなどを手掛けた(株)東畑建築事務所中村文紀理事から報告があった。

更に、「中高層木造建築物の耐火及び新潟市糸魚川大火の教訓」と題して、安井昇 桜設計集団一級建築士事務所代表から耐火についての大掛かりな燃焼試験等を含めた幅広い講演を頂いた。

(第2部) 木材利用優良施設表彰式 表彰式には、牧元幸司林野庁次長も公務御多忙の中、駆けつけられ、受賞者へのお祝い、と挨拶を頂いた。

農林水産大臣賞 京都木材会館(京都府) 以外の表彰は、次のとおり。

- (林野庁長官賞) 訓子府町幼保連携型認定こども園「わくわく」(北海道)、羽黒高等学校新校舎棟(山形県)、池上線戸越銀座駅(東京都品川区)

- (木材利用推進中央協議会会長賞) 特別養護老人ホーム すみた荘(岩手県)、ねばねの里「なごみ」(長野県)、五條市上野公園総合体育館「シダリアリーナ」(奈良県)、福岡女子大学図書館棟(福岡県)



(農林水産大臣賞 京都木材会館)

大会で採択された宣言は以下の通り。
 木材利用推進に向けた新たな展開
 木材の利用は、人々のくらし、農山村地域の振興、地球環境の保全等に大きく貢献するものであり、林業の成長産業化を実現していく観点からも、その拡大を進めていくことが重要である。

新国立競技場をはじめとする東京オリンピック・パラリンピック2020における積極的な木材利用等、国・地方自治体の多様な施策に加え、多くの関係者の永年の努力が結実し、国民の木材利用への関心は、年々着実に広まっている。このような中で、我々は、広範な国民の理解と支援を得つつ、住宅、公共施設等のもとより、市街地のビルや商業施設、駅舎やバス停などから身の回り用品に至るまで、あらゆる場面での木材利用が一層促進されるよう、次の事項を重点として中央、地方が一丸となった新たな次元での活動を展開していくこととする。

- 1 住まい・商業施設・公共建築物等への木材利用の重点的促進
- 2 農林水産業や道路等の公共土木工事における木材利用の加速化
- 3 東京オリンピック・パラリンピック関連施設への木材活用の促進
- 4 間伐材製品や木質バイオマスエネルギー利用等の一層の展開
- 5 新たな木材利用分野の拡大のための木材新製品や生産及び利用に係る技術開発等の加速化
- 6 JAS、合法性証明等安全・安心の木材・木製品の供給・利用の一層の促進
- 7 需要者・消費者、行政関係機関との密接な連携による木材利用推進運動の積極的展開

平成29年7月31日

木材利用推進・全国会議

■平成29年度第1回正副会長・支部長会議を開催

1. 当連盟は8月21日(月)、小石川後楽園涵養亭(東京都文京区)において、平成29年度第1回の正副会長・支部長会議を開催した。出席正副会長支部長は8名。

また、林野庁からは、木材産業課宮澤俊輔課長及び同課牛尾光課長補佐並びに同業務課西林寺隆企画官にご出席頂いた。会議では、市川英治会長挨拶並びに宮澤課長及び西林寺企画官から御挨拶頂き、その後、最近の情勢報告、今後の日程及び各地の需給・市況報告等が議題として、取り上げられた。更に、別途、合

法木材事業者等認定審査委員会が開催され新規・継続分の審査が行われた。

2. 市川会長は、「昨年の熊本地震等の大きな被害、今年も豪雨被害等による犠牲者の御冥福、被害を受けられた方への見舞い、被害地域の早期復旧。平成29年の新設住宅着工予測では、28年度実績を下回る90万戸台半ば近傍の見込み。最近の住宅着工の動向、公共建築物の木造化、木質バイオマス、国産材輸出、木材需要量。国産材原木、製材品の価格は、ここ数年横ばい、ないし、じり安傾向、足元では梅雨期、盆休みと続き、荷動きが鈍る時期。消費増税に伴う需要の動き、木材需要構造の激変に柔軟に対応できる供給体制づくりが引き続き求められている。アメリカ抜きでのTTPの動向、英国のEU離脱、日EUの経済連携協定(EPA)の大筋合意、原油価格、新興国経済の減速及び為替など様々な懸念材料があり、景気並びに木材市況等の先行きは、極めて不透明。変化の大きな時代こそ、基本を守って商機到来を待つことも重要。時代の変化に対応する判断の材料となる情報の会員への御提供にも心がけたい。今年度は、森林環境税の創設及び軽油引取税免税措置延長についても重要な時期、地元の国会議員等にも御働き掛けを。需給情報共有化対策事業で地域の事務局を担っている会員に深く感謝、会員の積極的な参加・活躍をお願いする。」旨挨拶した。

3. 宮澤木材産業課長から、「29年度の台風・豪雨災害犠牲者のご冥福をお祈りすると共に、被害を受けられた方々へお見舞い申し上げる。林野庁としても復旧

対策等に全力で取り組む。木材市場は木材供給体制の中で重要な役割を果たしており、木材アドバイザー養成等も含め、需給の変化等に対応した今後の役割に期待する。日EU・EPA交渉の大筋合意がなされたが、業界と力を合せて予算等の対策に努めたい。吸収源対策についても御支援・御協力をお願いする。」旨の御挨拶があった。続いて、業務課西林寺企画官から「国有林材の生産・販売について、豪雨等もあったが出材への影響は少なく、材価も堅調で、予定通りの販売となっていること等」に言及した御挨拶があった。

4. 最近の業務・情勢報告

事務局から、平成29年度JAS展、林野庁委託事業「情報共有化対策事業」、税制(森林環境税、軽油引取税免税)、CWF法、木材アドバイザー講習会、木材サミット2017、貿易統計、2020オリパラ木材利用等について説明し、了承された。

5. 林野庁からの情報提供

宮澤木材産業課長から、日EU・EPA農林水産物の大筋合意の概要等について、①林産物輸入については、「構造用集成材、SPF製材等の林産物10品目について、関税撤廃するものの、即時撤廃を回避し、一定の撤廃期間を確保(段階的削減を経て8年目に撤廃)」となったこと。②EUへの林産物輸出については、即時撤廃を獲得したこと。③EUからの林産物輸入、EUへの林産物輸出の現状。④自民党TTP等総合対策本部の「日EU経済連携協定交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針」



(正副会長・支部長会議の様子)

の中で「構造用集成材等の木材製品については、日本産の競争力を高めるため、加工施設の効率化、競争力のある製品への転換、効率的な林業経営が実現できる地域における原木供給の低コスト化等を推進する。」と記載されている等の情報提供を頂いた。続いて、西林寺業務課企画官から「国有林野事業における木材の販売に係る提案募集」の概要、平成29年度国有林野事業の主要事業量及び林産物の安定供給における国有林の取組事例等について情報提供を頂いた。

6. 各支部の木材需給・市況報告

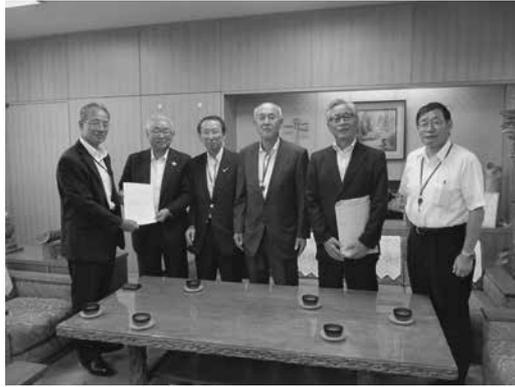
支部毎に資料により各支部の木材需給市況等について御報告頂いた。

7. 次期総会表彰等及び次期理事会開催

65年目の区切りとなる次期総会での表彰推薦に関する説明及び次期理事会の開催日程については、説明、協議され、次期理事会については、平成29年11月6日(月)開催が決定された。

■林野庁表敬訪問 長官及び次長を訪問・懇談

平成29年8月21日、正副会長・支部長会議終了後、市川英治会長を始め副会長等5名で、林野庁を訪れ、共に今夏新任の沖修司長官及び牧元幸司次長を表敬訪問し、「政策提言」を手交して、親しく



(沖修司長官表敬の様子)



(牧元幸司次長懇談の様子)

懇談させて頂いた。

■第45回JAS展がスタート

8月3日(木) 東京木材市場

第45回JAS製材品普及推進展示会の式典が8月3日(木)、東京木材市場(株)で開催された。参加者は、買方と主催3団体関係者約40名。主催者を代表して、全国木材市売買方組合連盟の早川金光会長が、「東京木材市場の買方にはJAS製品を改めて見て・買っていただきたい。今回は5社から出品があり、昨日の審査で2社が満点を獲得。」等挨拶した。また、御来賓の東京都木連の吉条良明会長が、「JAS展について昭和25年スタート以来の尽力に敬意。オリパラ競技場での木材利用の具体化、東急池上線の新築木造戸越銀座駅。10月の木と暮らしのふれあい展」等に言及して挨拶した。最後に、開催市場の市川英治社長が、「大規模木造が増加する中、品質・性能が保証され



(審査風景)

ているJAS製品が求められている。JAS制度と展示会の意義は高まりつつある」等挨拶し、式典を終えた。その後、JAS製材品を皮切りに、熱気ある競り売りが行われた。

【審査会】

JAS製材品の審査会は8月2日(水)、服部順昭審査委員長(日本木材加工技術協会会長)をはじめ東京都及び林野庁並びに関係者20名余が出席して開催され、5社から出品された約75㎡の製品を対象に厳正な審査が行われた。

■国有木材販売に係る提案募集(抄)

1. 背景と目的

林野庁は、未来投資戦略2017に基づき、国有林における木材の販売方法について、長期・大ロットなど木材の安定的な調達等の観点から民間事業者等から提案を募集しています。

このマーケットサウンディングは、今後の国有林野事業の木材供給において、林業の成長産業化に向けた先駆的な取組として、民間事業者が木材の安定的な調達の観点から長期・大ロットで伐採から販売までを一括して行うことで、地域の木材の安定供給及び需要の拡大を促進するとともに、国民の財産である立木資産を現行より有利な売却となる手法の可能性を検証するため、民間事業者等からの提案を募集するもの。

2. 募集内容

国有林における木材の販売方法について、長期・大ロットなど木材の安定的な調達の観点から民間事業者にとってメ

リットがあり、かつ、国民の財産である立木資産の現行より有利な売却が可能となると考える方法を自由に提案していただく。

なお、詳細については、林野庁HP(報道発表資料)の募集要項等を参照。

■木材サミット2017の概要

平成29年7月3日(月) 大建工業(株)東京事務所において、木材サミット2017が開催され、24団体等から合計37名が出席した。概要以下のとおり。

1.1 総合的課題

(1) 新たな木材利用分野の開拓への取り組み

- ・ 中層大規模木造建築物の建築推進のため部材加工から建て方まで一貫して担う技術者の養成、仕組みづくり
- ・ 文化財の復元等に集成材の利用促進
- ・ 大断面集成材の規格化によりコストを抑え、標準的な価格設定を行い、木材に選択を変えてもらう
- ・ 日EU・EPA交渉による関税引き下げ・撤廃に関し、必要な国境措置を守るよう政府、関係方面に要請

(2) 保存処理のJAS化

・ 保存処理集成材、LVL、合板のJAS化について、現在告示を待っている状況。公共建築物・施設等における保存処理CLTについてJAS化の検討が必要

(3) A材の安定供給と製材需要の拡大策(バランスのとれた木材の総合利用システムの検討)

FIT制度木質バイオマス発電は、事

業体80、年間120万kWの電力供給が認定され、木材の必要量は年間2400万m³と試算。国産用材生産は製材材から集成材や合板材の分野に比重を高めている。国産材利用はB、C、D材へ移行しつつあり、林業の再生産が危うい。無垢材によるJASの機械等級区分乾燥材、2×4材、大断面材の新たな需要を図る。

(4) 今後の木材利用の状況

28年度新設住宅着工数は96・7万戸で、大きく回復。木造は前年に比べて4・2万戸増の54・6万戸。木材の需要量は7、235万m³で合板を除き増加し、全体では前年度比4・2%増。

(5) 木材関連産業のプレゼンス

(6) 木材のカスケード利用における各々の木材産業・製品の役割と普及・啓蒙

(7) 木材活用による社会の持続可能な発展に寄与する社会実装への貢献

セルロースナノファイバーやCLT等の新素材を普及させるため、カスケード利用を徹底し、木質資源を川上から川下まで一貫通貫で最適化し、安定・安価供給できるシステムを構築が重要。

1.2 HWP (伐採木材)、地球環境問題等の動向

(1) 環境資源としての優位性の発信

(2) HWPの最新動向

1.3 FIITによるバイオマス発電について

(1) FIITの認定、稼働予定の情報公開と実稼働状況の乖離

建築解体材は、全国木材資源リサイクル協会連合会を対象に行われるので、製材、合板を含めて、全ての木質バイオマス燃料の調達状況の情報の共有化が図ら

れる。未利用材、一般木材は、林野庁の「需給情報連絡協議会」等で、地域毎の情報の共有化が図られている。

(2) 発電利用に供するバイオマス事業者認定に係る新規申請者の減少

1.4 公共建築物等における木材利用状況、オリ・パラ関係施設

(1) 都市の木質化における木材の外構利用の促進

(2) 関連施設の保存処理への対応

(3) 公共建築物等での木材利用のインシヤティブ確保と信頼性向上

(4) 新国立競技場、有明アリーナ等への集材材利用の計画

(5) 木質ボードの採用

(6) 非住宅における木材利用

(7) 国産材型枠用合板の活用促進

(8) 公共建築物等における環境評価の義務化

1.5 「合法木材伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」に関する動向

(1) CW法の対象となる木材等

「パーティクルボードや繊維板、CW法の対象となる木材等から除かれる」。

(2) 会員向け運用説明会の開催

(3) 持続可能性を保証する制度への拡充

(4) CW法が木材産業に及ぼす影響

法律に対応するためのコストアップは製品の機能・性能・意匠が上がるわけではなく、消費者の理解が得られにくい。

1.6 団体独自の動向や新しい課題等の開発

(1) 床暖房対応複合フローリング台板

(2) 難燃処理LVLを用いた耐火部材の開発

(3) 木質系廃棄物の有効活用について

(4) 木材チップ製造業の育成

(5) 異業種、エンドユーザーへの認知活動

(6) 木材加工業(合板、集成材等)の2号外国人実習生の対象作業種化

(7) 保育園等における木材活用による木育効果の見える化

(8) 木材利活用のさらなる展開に向けた新分野開拓とそれを支える人材育成

(9) 国産広葉樹の利用

2. 今までの木材サミットにおいて提案、要望された重要課題等

2.1 FIIT制度によるバイオマス発電で生じている問題等の事例集約

(1) バイオマス発電所申請と稼働状況

(2) 各地域で生じている問題等の事例

(3) FIIT制度上優遇されている国産材利用促進

(4) 原料木材の規制等の必要性

2.2 木材利用に関する教育・人材育成に関する課題

(1) 小学生への出前講義、小学生への効果のある環境教育

(2) 木材取扱業種の環境産業としての位置づけの明確化、一般消費者や子供が関心を寄せる情報発信

(3) 就労希望者向けセミナー等の開催と経営者の前線における活躍

(4) 奨学金、海外渡航制度、顕彰制度等のための基金設立(基金設立)

(5) 海外からの業者等の人材育成

(6) 木材の教育・人材育成に関する情報提供会の開催

雑記帳

絶滅したとされていたカワウソが38年ぶりに確認された。一方、身近では気象庁の生物季節観測が、都市化の影響を受け観測対象の生き物が姿を見せなくなり、ピンチを迎えている。30年間に8回以上観測されないと観測対象から外すルール。東京管区気象台(大手町)は、姿が見られなくなったモンシロチョウやヒバリなど6種類の生き物の観測を2011年からやめた。今は、アブラゼミ、ウグイス、シオカラトンボ、ツバメ及びヒグラシに絞って観測を行っているが、ウグイスは01年以降、ヒグラシも02年以降、ツバメも15年以降、姿を見せないとのこと。観測の対象となる生き物の生育環境が損なわれているということ。季語が失われるだけでなく、都会には、ヒトとペット、依存動植物しか生存できないのは、生物多様性等の上から大変寂しいことである。はるばる海を超えて、生まれ故郷に帰ってくるツバメは、土と水と緑等の自然環境に加え、営巣を優しく見守る地域の人々の温かい思い遣りなくして生育は困難である。気象台から5キロ圏内の当連盟事務所が入っている林友ビル及び地下鉄後楽園駅ビルの駐車場では、蛍光灯の上で今年もツバメが雛を育て、幸い林友ビルでは6月上旬5羽の雛が無事巣立った。「渡り」という行動は、氷河期、エサの問題など様々の要因が複雑にからみあい、今のようになつたそうである。日本が故郷のツバメの越冬地はマレー半島、フィリピン、台湾、オーストラリア等だそうで、9月末頃から渡りが始まる。